

て成功するものと思っております。総務部長の決意次第と思っておりますので、庁内でよく論議をされて、このことにつきましては、ぜひ私の主張も取り入れていただきますればうれしく思います。

以上、要望して終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（鳥居直記君） 次は、20番山下寛臣議員。

〔山下寛臣君登壇〕

20番（山下寛臣君） 新風21の山下です。

質問通告にのっとり質問いたします。市長並びに関係理事者の建設的な答弁を求めます。

市長は、就任以来、一貫して「オンリーワンのまちづくり」を掲げ、今後も果敢に挑戦していくことを強く述べられています。また、「核兵器廃絶元年」と「まちづくり元年」という言葉で、その方針をあらわし、平和行政とまちづくりを車の両輪として推進していくとされています。確かに、平和行政をあらわす言葉として、核兵器廃絶元年ということはある程度理解できますが、まちづくり元年と言われましても、余りにも漠然として、具体性に欠けると言わざるを得ません。さきの議会において、同僚議員の質問に対して、市長は、まちづくり元年を具体化したのが、長崎市第三次総合計画であると言われました。これまで、市長が政策的に、あるいは戦略的に、どのようなまちづくりを目指しているのか、まだまだ伝わってこないのが現状であります。

私は、まちづくりということは、総花的なことでも必要であります。もっと身近なこと、具体的なこと、そして市民にわかりやすいことを戦略的に一步一步積み重ねていく、その集大成が、まさに市長が言われるオンリーワンのまちづくりにつながっていくと考えます。そして、何よりも、オンリーワンのまちづくりに必要なことは、長崎に住む市民の方が、我がまちとして真に誇り得るまち、生き生きと生活できるまち、長崎を訪れる人々に安らぎと快適さを与え、他のまちと違った存在感を与えるまち、そのような視点に立った長崎らしいまちづくりを進めることにあると思います。

このような観点から、幅広いまちづくり課題の中で、身近なものとして、以下、質問いたしますので、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

まず、港を生かしたまちづくりであります。本市は、1571年の開港以来、鎖国時代には、我が国唯一の海外に開かれた窓口として、開国後も外国人居留地が設けられるなど、常に港を中心にまちが形成されてきました。また、産業面においても、造船を中心とする製造業あるいは漁業など、港に関連した産業が長崎の経済を牽引してきたと言っても過言ではありません。そういった意味では、やはり長崎らしさと言えば「港」ではないかと考えます。昨年策定された長崎市第三次総合計画においても、海・まち・山の3要素が調和した長崎の景観を保全し、都市活動と自然との調和を図るとともに、市民に愛され、訪れる人々に感動を与える都市魅力を高めるため、歴史的資源を生かした市街地の景観整備に努めるとあります。

このような背景から、長崎の中心にある港の景観形成を目的に、内港地区都市景観誘導基準が昨年度定められており、その目標としても、開港以来約430年の歴史を基盤として、新しい時代に向けて長崎の大景観を引き継いでいく潤いとにぎわいの「港まち」景観を整備すると掲げられています。したがって、この基準は、今後、長崎の風景づくり、すなわち長崎らしさの創造に大いに先導的な役割を果たすものとして期待されます。

そこで、このようなまちづくりについて、具体的にどう進めていこうとしているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

一方、市町村合併が論議されておりますけれども、広域的な交通網の現状は、西彼杵半島を南北に貫く国道202号、206号、499号の3本の国道という現状でございます。合併問題を論議するとき、幹線道路の機能を補完する広域的な交通網として、海上交通の意義は大きいと考えます。

以上のような観点から、そして何よりも長崎の港の活性化のために、西彼杵半島の西岸の各港を連絡する定期航路の開設など、滞在型観光をも見据えた海上交通の実現に取り組む考えはないか、見解をお伺いいたします。

次に、現在、九州横断自動車道長崎大分線の整備が進められています。また、これにあわせて国道324号出島バイパスの整備も進められています。長崎は、日本の西端に位置しており、長崎を訪れる人は、長崎の玄関口に着いて、長旅からの安堵

とこれから満喫する長崎のまちへの期待に胸を躍らせています。このように、長崎を訪れる人々に歓迎と感謝の心を込めて、道路等の出口付近に何らかの表現ができないだろうかと考えます。観光地個々の整備も重要な施策でありますけれども、最も大切なことは、迎える私たちのもてなしの心であると思います。確かに、道路にそのような表現を行うことは、道路の機能上、困難であることは十分承知しておりますが、料金所等の施設を活用するなど、道路整備の中でイメージとして考えていくとすれば可能ではないかと思えます。長崎の玄関口ならではの長崎らしさの表現として実現できないものか、見解を求めるものであります。

次に、身近なまちづくりから見解をお伺いいたします。

現在、市の職員の方々は、出島の形をしたネームプレートを着用しております。だれもがわかるデザインで親しみやすく、すがすがしさを感じているのは私だけでしょうか。まちづくりは、まず、みずからの意識をどう持つかであり、いわゆるイメージを高めるため、理念を明確にすることが重要と考えます。

このような考えに立ち、各職場の課名をあらわすプレートについても、何らかの創意工夫を行ってみてはいかがかと思うわけであります。身近なことで、しかも、職員と市民のまちづくり意識を高め、親しみを与えることができると思いますが、見解をお聞かせいただきたいと思えます。

次に、本市の雇用・経済対策についてお伺いいたします。

政府は、5月の月例経済報告の中で、「景気の現状は依然厳しい状況にあるが、底入れしている」と、景気の底入れを宣言しました。しかしながら、去る5月31日に発表された全国の完全失業率は5.2%と、雇用情勢は依然として厳しく、企業の設備投資も低調な状況が続くなど、景気回復の道筋は、まだ見えない状況だと思えます。

このような現況の中で、本市の雇用・経済情勢について、どのように認識されているのかを、まず、お伺いしたいと思います。

次に、昨年10月、雇用対策特別委員会として、雇用対策に関する5項目の申し入れを市長に提出をいたしました。初めに、生活環境に係る公共事

業の予算措置についてとあわせ、発注に当たっては、地場企業を優先すること等を申し入れてきました。その直後にありました11月臨時市議会で成立した補正予算について、この申し入れが最終的に、どのように反映されてきたのかをお聞かせ願いたいと思えます。

次に、公的な雇用創出についてお伺いいたします。

本市においては、国の緊急地域雇用創出特別交付金事業ばかりでなく、財政調整基金を取り崩して市単独の雇用対策事業を行っていることについては、私も評価をしているところであります。雇用創出事業が、ただ予算消化だけにとどまることなく、真に雇用効果が高まるよう行われるべきと考えますが、本市の取り組みについてお聞かせ願います。

次に、ワークシェアリングについてお伺いいたします。

公的な雇用創出についての中で、本市の各所属における時間外勤務の状況や、今後必要となる事業等を調査し、新たな雇用創出につながる施策の検討を行うことを申し入れました。市長は、3月議会における施政方針の中で、ワークシェアリングの手法を長崎市の業務に導入することを検討する旨、表明されました。その後、我が新風21の代表質問に対して、雇用対策の一環として、庁内で検討委員会を設置し、具体的な検討を行う旨の答弁がなされました。その後の進捗状況についてお聞かせ願いたいと思えます。

次に、今後の雇用・経済対策についてであります。

以上、述べてきましたように、雇用・経済情勢は依然として厳しく、今後、銀行の不良債権処理等が進めば、さらに情勢が悪化することが懸念されます。

そこで、市として雇用・経済情勢の改善のために、今後、補正予算の上程を含めた新たな施策を行う用意がないか、お伺いしたいと思います。

次に、原子爆弾被爆者健康管理センターの活用についてお尋ねいたします。

被爆後57年を経過した今日、被爆者の平均年齢は70.3歳と高齢化し、平成14年3月末現在で、被爆者数は5万1,024名となっております。これは

過去3年間の平均をとってみても、年間1,351名の減少と聞いております。

このように、年々高齢化、減少している被爆者の健康管理の拠点施設として、原子爆弾被爆者健康管理センターが平成4年4月、もりまちハートセンター6、7階に開設され、10年が経過をいたしました。この施設は、長崎市の委託を受け、財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会、いわゆる原対協が管理運営を行っております。原対協は、昭和36年から原爆医療法に基づく健康診断を手がけて以来、一般検査、精密検査、がん検査の実施など検査内容の充実を年々図り、被爆者の一貫した健康管理の推進に寄与してまいりました。

そこで、被爆者が年々減少していく中、原対協の健康管理に関する実績とノウハウを持っていること、また、茂里町という市の中心的な位置にある施設であることなどを考えると、健康管理センターを被爆者のみを対象とした事業展開のみならず、長崎市民の財産であることを踏まえ、今後、広く一般市民の健康管理・増進を図るための拠点施設として、もっと活用すべきと思いますが、見解をお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、新婚世帯向け住宅対策についてお伺いいたします。

本市においては、若年者が結婚し、新たに住居を求めるときに、市内に適当な物件が少ないため、市外に比較的安い家賃で、良好な住環境を求めて転出している状況でございます。このような現状を踏まえ、さきの建設水道委員会において、本市の人口減少に歯どめをかけるための一環として、新婚世帯の市外転出は、少子化の進行にもつながり、将来、都市活力の低下をもたらす深刻な問題であることを指摘し、委員会として市長に対し、新婚世帯の市内定住を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、市営住宅について、新婚者向け優先枠を設けるなどを検討してほしい旨、申し入れを行ったところでございます。

新婚世帯の市外転出は、子育て、教育の関係からなかなか長崎に戻りにくい状況となり、長崎市で育った若い人が長崎市外に永住する結果となりかねません。新しいカップルが長崎市に永住できる環境づくりを願うものでありますが、現在の取り組み状況についてお聞かせをいただきたいと思

います。

以上、壇上からの質問を終わりますが、答弁を伺った後、必要であれば席より再質問をさせていただきます。＝（降壇）＝

議長（鳥居直記君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 山下寛臣議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、第1点の長崎らしいまちづくりにつきまして、港を生かしたまちづくりの件についてでございますが、長崎港の活性化のための広域的な海上交通についてお答えをいたしたいと思っております。

山下議員ご指摘のように、市町村合併の動きも見据えながら、長崎港と長崎半島、さらには、西彼半島を結ぶ海上交通につきまして、本年度に検討することにいたしたいというふうに思っております。これまでに、長崎港に関連する長崎旅客船協会の皆様と海上交通検討に関する準備会を開催し、専門的な立場からの意見をお聞きをし、検討内容等について事前協議を行ったところであります。

今後は、長崎旅客船協会、港湾関係者及び関係町からなります（仮称）海上交通検討委員会を近いうちに設置をいたしまして、港湾施設等の調査を行い、広域的な海上交通の可能性あるいは運営方法等について検討を行いたいと考えておるところでございます。

この件につきまして非常に難しいのは、総論は非常に私も山下議員と全く同じ気持ちでございますが、どの場所に、どういうルートで運行するのかということは、長崎港にとっても、また、周辺にとっても非常にいいことでございますけれども、船をつくるときの問題、あとの運行管理をしたときに、赤字になったときに、どうするのかという問題等々を含めて、そういう問題等も含めて、これは腰を据えた形の、ある意味では議会の皆様、関係町の方々のご理解いただきながらの検討会になるのではなからうかなというふうに私は考えているところでございます。

次に、雇用・経済対策についてお答えをいたしたいというふうに思います。

長崎市の雇用状況についてでございますが、ハローワーク長崎管内の4月の月間有効求人倍率は

0.41倍と、3月の0.49倍より0.08ポイント下がり、対前年同月比でも0.09ポイント下がるなど、依然として厳しい状況にあるものと認識をいたしております。

このような中、本市の経済情勢をめぐっては、特に、建設業界において、一層その深刻さを増していることから、昨年の10月に市議会の議長さん及び雇用対策特別委員長、当時、質問者の山下寛臣議員さんが委員長でございましたが、連名での雇用対策に関する申し入れ等をいただきました。それを踏まえまして、本市独自の経済対策といたしまして、道路、住宅、教育、福祉などの市民生活に密着した分野を中心として、幅広い経済波及効果が考えられるもの及び工期が短期間で発注・着手が容易なもの、地元中小企業への発注が可能なものという観点から事業を決定させていただきました。11月の臨時市議会に例年よりもいち早く緊急経済対策予算を計上、ご承認いただいたところでございます。

具体的な内容といたしましては、この経済対策が地域経済の活性化と地域需要の拡大の一助となるように、維持補修的な事業を中心に、本年3月末までに契約件数582件、契約金額にして、およそ4億円余りの工事等を例年よりも早いペースで、すべて市内業者へ発注いたしましたところであります。

以上のことからいたしましても、議員お尋ねの雇用対策に関する申し入れには、一定、応えられたのではなかろうかというふうに考えておるところでございますが、今後とも、ご指摘の趣旨を踏まえまして、公共事業の実施に当たりましては、適切な事業選択あるいは適正な指名選定とともに、早期発注や地元企業の競争入札への参入促進に努め、公共事業を通じて中小企業の経営安定と雇用の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

したがいまして、今年度の平成14年度の予算につきましても、3月議会に認めていただきまして、6月までに出せるものは、早急に出しなさいという指示をいたしておりますので、相当な量が現在、出ているのではなかろうかというふうに考えておるところでございます。

次に、公的な雇用の創出の点についてでございますが、平成13年度から16年度にかけまして実施

されます国の交付金を活用した緊急地域雇用創出特別交付金事業に加え、財政調整基金の一部を取り崩し、市独自の緊急雇用対策事業を実施しておりますが、平成13年度補正予算にて実施いたしました交付金事業3事業、単独事業2事業におきましては、総事業費7,108万5,000円を投じ、新規雇用者数165人の雇用創出がなされたところであります。平成14年度も交付金事業で7事業、事業費1億5,078万7,000円、新規雇用予定者数101人及び市単独事業で15事業、事業費が1億3,283万6,000円、新規雇用予定者数71人、合計事業費2億8,362万3,000円、新規雇用予定者総数172人の事業の実施に当たっているところであります。これらの事業は、地域のニーズを踏まえて、独自に創意工夫を凝らした事業であることはもとより、交付金事業では、県の計画全体で事業費に占める人件費割合が8割以上、事業に従事する全労働者数に占める新規雇用の失業者数が、おおむね4分の3以上であることが求められております。

市の単独事業におきましても、できるだけ交付金事業に沿った形で実施をしております。また、各事業について、多くの失業中の方々に就業の機会を得ていただけるよう、ハローワーク長崎における求人原則とし、広報ながさき5月号へ記事を掲載するなど周知徹底を図っているところでございます。

次に、市の業務におけるワークシェアリングの導入についてお答えをいたします。

ご承知のとおり、ワークシェアリングは、過去の厳しい雇用情勢の中で、失業や雇用不安の解消策の一つとして、また、成熟社会を迎える中で、多様な働き方を実現する手法の一つとしても注目を集めている新たな雇用制度であります。

3月議会におきまして、この件につきましては、現副議長の松尾議員さん並びに飛田議員さんより、雇用対策の一環として、ワークシェアリングの手法が検討できないのかというご指摘を受けたところでありますが、その際、庁内に検討委員会を設置し、導入に向けての検討を行うということで、私の方から答弁をさせていただいたところであります。

その後の進捗状況についてでございますが、去る5月に庁内の関係課長で構成いたしますワーク

シェアリング実施検討委員会を設置したところであり、この検討委員会におきましては、ワークシェアリングの本格実施に向けて、必要な事項を協議することとなっておりますが、具体的には、任用可能な職、業務内容の精査を行うとともに、募集・選考の方法や勤務条件、さらには、導入する場合の問題点等を整理することといたしております。また、これらの議論とあわせまして、任用可能な職においては、業務を選定し、本年度中にも一部試行し、その結果を検討委員会での議論に反映させてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本年度中には検討委員会での意見を集約いたしまして、本市の業務におけるワークシェアリングの本格導入に向けての考え方を整理いたしたいというふうに考えております。

次に、今後の雇用・経済対策についてのご質問にお答えをいたします。

本市の経済対策につきましては、これまで国との動向あるいは市内の経済情勢を見ながら、緊急経済対策会議を適宜開催をいたしまして積極的に取り組んできたところであります。

本市の経済対策についての考え方でございますが、国の経済対策に呼応した事業に取り組むことはもとより、市の単独事業として、市民生活に密着した施設の維持補修的な事業や直接雇用に結びつく緊急雇用対策事業など、景気雇用対策として効果があり、かつ市民生活の利便性にも資する事業に可能な限り取り組むことにいたしているところであります。

昨年度は、このような考え方から、先ほど申し上げましたように、11月の臨時議会での補正、そして12月の補正、3月の補正におきまして、総額といたしましては35億円余りの経済対策予算を計上したところでございます。

さらに、今年度でございますが、当初予算におきまして、国の交付金を活用した緊急地域雇用創出特別交付金事業に取り組むとともに、厳しい財政状況下ではございますが、市の単独事業として、財政調整基金を活用いたしまして、施設のリフレッシュ事業や市独自の緊急雇用対策事業にも取り組んでまいったところでございます。

議会の方でも、これを皆さん方は、本当に積極

的にご理解とご協力をいただいているところであります。

また、これらの経済対策事業だけでなく、通常分も含め、事業の早期着手、早期完成には、全庁、全力を挙げて取り組んでいるところであります。

先月、政府の月例経済報告において、景気の底入れ宣言もなされたようでありますが、長崎市におきましては、まだまだ実感として、景気回復には至っていないような状況も見受けられますので、今後とも、景気・雇用情勢の的確な把握に努めまして、国の動向等も見極めながら、必要があれば今後の補正予算も視野に入れまして、この件につきましては、早め早めの対応を心がけなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、新婚世帯向けの住宅対策についてお答えをいたします。

この件につきましては、さきの3月議会においても議論がなされ、若年世帯の市内定住を促進し、活力あるまちづくりを進めるために、市営住宅に新婚世帯向けの優先枠を設けるようにとのご要請をいただいたところでございます。

市営住宅の入居募集につきましては、公募が原則となっておりますところでありますが、住宅困窮度の高い心身障害者の住宅あるいは母子世帯、老人世帯、多子世帯などにつきましては、社会福祉の観点から一般の住宅困窮者に優先して入居していただけるように国からの通達等もありまして、本市におきましては、公募に際しまして、このような世帯に対しましては、一定の戸数を設定し、優先入居に配慮をいたしているところであります。

新婚世帯の件につきましては、国の通達にはこれは定めがございません。これまで厳しいという考え方を示しておりました。私の方も答弁いたしております。しかしながら、長崎市におきましては、山下議員ご指摘のとおり、より低廉な家賃の住居を求めて近隣市町へ若年世帯が流出する傾向があり、都市の活力の低下をもたらす深刻な問題となっているのも事実であります。

そのような中、新婚世帯向け優先枠を実施しております都市を調べておりますが、北九州市及び大阪市の状況等の調査を済ませまして、公営住宅法を初め関係法令との関連なども含め、検討をい

たしましたところ、長崎市営住宅条例を整備させていただければ導入可能との判断をいたしたところでございます。

現在、新婚世帯向け優先入居の導入に向けまして、募集条件などの詳細について検討を行っているところでありまして、成案を得次第、議会の方に、これは先ほど申し上げました長崎市営住宅条例の問題もございましたので、議会の方にもお諮りさせていただきたいというふうに思っていますので、いましばらく時間をいただきたいというふうに思っています。

以上、私の本壇よりの答弁といたしたいと思えます。

他の件につきましては、それぞれ所管の方からお答えいたしたいと思えます。＝（降壇）＝
都市計画部長（松本紘明君） 長崎らしいまちづくりの港を生かしたまちづくりについてお答えをいたします。

長崎の港は、長崎の大景観を形成する上で欠くことのできない重要な要素であり、議員ご指摘のとおり、まさに長崎らしさの象徴であると考えております。

近年、長崎港やその周辺地区におきましては、都市の再生に向けたナガサキ・アーバン・ルネッサンス2001構想を初めとする港湾計画や土地利用の再編が進んでおります。この長崎港周辺地区は、長崎市都市景観基本計画においては、文化的、歴史的に重要な地区には位置づけられておりませんが、今後の港を中心とするまちづくり、未来を見据えた都市景観形成という観点から、平成13年度に、この地区に即した長崎港内港地区都市景観誘導基準を定め、都市の魅力の強化と景観向上を図っているところでございます。

具体的には、一つ、すり鉢状の地形を生かした景観形成、一つ、まちと一体となった港の景観形成、一つ、歴史と伝統が語られる景観形成、一つ、都市の魅力に満ちた景観形成といった基本的な計画のもとに、長崎港に面した地区をその特性に合わせ8つの地区に分け、それぞれの地区ごとに具体的な誘導内容を行い、ご協力をお願いしていきたく考えております。

また、長崎港周辺地区においては、公共の機関が整備を行う場合が多いと考えられますので、こ

のような場合は、先導的役割を果たすため、基準を踏まえた景観への配慮を率先して行うよう強く要請していきたく考えております。さらに、景観形成を図っていく上では、民間の方々のご理解とご協力が重要なこととなりますので、必要に応じて地元に対する啓発活動も行っていきたいと考えております。

今後は、このような港を中心としたまちづくりに、景観という立場から、より一層努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

観光部長（三浦勝夫君） 質問の1の(2)長崎の玄関口の表現についてお答えいたします。

長崎に来ていただく観光客に対しまして、歓迎の意をあらわすことは重要なことだと考えております。現在、長崎駅から来られる方々を念頭に、21世紀賑わいの旗で歓迎の意をあらわしております。また、ランタンフェスティバルの時期に際しましては、長崎駅にランタンを灯しまして大型オブジェを配置する等、雰囲気醸し出しております。

現在、長崎に来られた方を心から歓迎するために、花のあるまちづくり事業を実施し、年間を通じて楽しめる四季折々の花を中心市街地の主要な観光ルートの道路植樹帯に植栽しております。

なお、自動車で来られる方に対しては、交通安全と景観に配慮する必要がありますので、長崎市に入ったことを自然に感じてもらえるような工夫・方策について、今後、検討していきたく考えております。

以上でございます。

財政部長（白石裕一君） 長崎らしいまちづくりについてのうち、庁内各課プレートについてお答えいたします。

現在、市庁舎内の課内の表示は、四角い白のプレートに各係名等を黒い文字で表示しているものがほとんどでございます。一部、特徴のあるものとしましては、商工会館内の各部や下水道部、納税課等では出島型のカラープレートに、また、本館の市民課や税務関係部署では、四角いカラープレートに係名等を表示いたしております。

お客様にわかりやすく、かつ長崎らしさをうまく融合させたプレートが好感を与えることは、議

員ご指摘のとおりでございます。

今後、議員ご指摘の趣旨を踏まえまして、わかりやすく長崎らしさをイメージしたデザインについて、窓口職場を初め各課の意見も参考にしながら見直し、順次、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

原爆被爆対策部長（太田雅英君） ご質問の3点目、原子爆弾被爆者健康管理センターの活用についてお答えさせていただきます。

長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターは、原子爆弾被爆者の健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的に、被爆者の健康診断を中心とした健康相談事業などの各種事業を実施する中心的施設として設置され、被爆者の健康の維持・促進を助長するとともに、健康等に関する知識の普及啓発を行う場合として、その役割を担っております。

健康管理センターの主たる事業であります被爆者の健康診断におきましては、受診者総数の約80%を実施しておりまして、疾病の早期発見、早期治療と被爆者の健康管理の指導に努めるほか、日常生活支援事業など被爆者の触れ合いの場、生きがいづくりの場としての役割を果たしているところでございます。

次に、山下議員ご指摘の健康管理センターの今後の活用についてでございますが、主たる役割でございます被爆者の健康診断を的確に実施していくことはもちろんでございますが、平成14年度からほぼ通年化され実施しております被爆2世健康診断の受診者数の増加が今後、見込まれるところでございます。

また、被爆地域拡大に伴いまして、第2種健康診断受診者証所持者に対する健康診断が始まっておりますので、この健診受診者の増加に対する取り組みやスクリーニング及び要医療性の検査など、新たな事業も展開しているところでございます。さらに、現在、市町村合併の協議が進んでおりまして、1市10町で合併した場合には、約9,000人を超える被爆者の増加が見込まれるところでございますので、地区健診を初めとした健康管理センターの役割は今後、大きなものになっていくものと思っておりますのでございます。

しかしながら、平成13年度末の原爆被爆者の平

均年齢が議員ご指摘のとおり70.3歳と高齢化しておりまして、高齢化している中で、被爆者数は年々減少する傾向にございます。被爆者数が減少すれば、当然、被爆者健康診断の受診者数も減少していき、将来的には健康管理センターの検査機能等に余力を生じることが予想されているところでございます。

そこで、原子爆弾被爆者健康管理センターにつきましても、あくまでも原爆被爆者の健康管理施設であるとの基本的な考え方を踏まえつつ、今後の動向を見据えながら、国及び関係機関と協議し、高齢化社会に寄与する方策を検討していくべきものだというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

20番（山下寛臣君） それぞれ答弁をいただきました。質問の内容をもう少し掘り下げる意味から、再質問をさせていただきます。

市長答弁にございました広域的な海上交通、定期航路は考えられないのかという見解につきまして、市長から答弁をいただいたんですけども、海上交通検討委員会を設置して、今後、検討していくということではございました。

これについては、答弁中にありましたとおり、いろいろな課題があるのかなと思います。ただし、この検討委員会に入っていくに当たり、行政として、どういうスタンスで入っていくのか、皆さん方の意見を聞いていくわけですけども、やはり行政として、こういうふうにやりたいというものが今ありましたら、お聞かせを願いたい。どういうふうにやりたいということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

それと、実は、長崎の玄関口の表現でございまして、今、観光部長から答弁をいただきました。非常に難しいのかなというのを率直に受け取った次第でございます。現在、長崎港も一つの長崎の玄関口でございますが、平成17年度を目指して女神大橋が完成される予定になっております。あそこは、海の玄関口として、ただ、橋だけをかけるのか、それとも、入ってきたときに、「長崎港に入ってきたんだ」というふうな表現が考えられないのか、そういうところについてもですね、いろいろな橋の状態とか、それとか、両岸とか、いろいろあると思いますけれども、そういうとこ

ろが検討できないのか。

この2点をですね、まず再質問したいと思いません。

企画理事（山本正治君） 海上交通検討委員会の件でございますけれども、今現在、西彼杵半島、また、長崎半島の方の町に入っただこうと考えておまして、その町を長崎港からいかに結ぶか、そして、そういう交通のシステムまたは事業費等、そういうふうなことにつきまして、検討委員会の中で十分検討していきたいと考えております。

また、女神大橋を何か、長崎らしさを表現するものにならないかということでございますが、平成18年春に完成予定の女神大橋を新たな観光資源とするために、昨年度策定いたしました環長崎港域構想に基づきまして、本年度、鍋冠山地区、女神・西泊地区の2地区を対象といたしまして、学識経験者、地元住民等からなる整備検討委員会を設置することといたしております。女神大橋が架橋される両端の地区につきましては、女神側は風致地区でございますし、西泊側は特殊公園に位置づけられておりますので、こうした景観面の制約に配慮しながら、長崎らしさを表現するシンボルの整備につきましても、この検討委員会の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

20番（山下寛臣君） 海上交通につきましては、市長が私と同じであるということを知りたいというふうに思います。

長崎らしいまちづくりについて、もう1点お伺いいたします。市長が提唱するオンリーワンのまちづくり、すなわち長崎らしいまちづくりについて、身近な観点から質問させていただきました。長崎らしいまちづくりは取り組む範囲が広いだけに、向かうべき目標を定め、年々その実現に向けて、具体的な施策を積み重ねていく体制が必要と考えます。現在の延長線上ででき上がっていくまちと、まちづくりの目標を具体的に定め、突き進んでいく行動力が重要かと考えます。また、広範なまちづくりを推進するためには、庁内においてリーダーシップを発揮した各所管の調整が必要であります。

長崎市においては、その任にあるのが企画部で

あろうと思います。企画部、総合企画の業務としては、将来を見据えた総合的なまちづくりへの企画立案、現状課題への対処・調整、それが最も重要であると思います。しかし、現状の体制は、現状課題への対処・調整に追われ、いわゆる先を見る企画立案の機能が十分とは言えないのではないかと考えるところでございます。まちづくりは、幅広い分野の各種施策が総合的な視点から企画立案され、実施されて初めて効果的で有意義なものとなります。

このような観点から、企画部の組織内での位置づけを明確にし、権限を持たせてプロジェクトリーダーとしての役割を発揮できる体制づくりをすべきと思いますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

雇用・経済対策についてでございます。

長崎の雇用・経済対策については、市長初め理事者の方々の情勢認識について、適切に判断していると思います。社会の営みの中で、雇用の場、つまり働く場所が確保され、そのまちの経済活動が活力に満ちているということは不可欠でございます。まさに、人間の体で言うと心臓部であり、心臓が元気に活動することにより、健康な体が維持できるわけであります。

このようなことから、社会運営の心臓部である雇用・経済の動向が市政運営上、重要なことは周知のとおりでございます。

そこで、質問いたします。

企業誘致の観点から、これまで県との協力のもと2社のコールセンターの誘致が実現いたしました。このことは、低迷する本市の経済情勢の中で期待すること大であります。今後の企業誘致を望むに当たり、進出を前提とする数百名規模の雇用創出が見込まれる企業から、市有地の優先活用並びに助成等について要望があった場合、市として、厳しい雇用・経済の現況から積極的に対応すべきと考えますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

総務部長（岡田慎二君） 再質問の第1点目、企画部内の企画立案能力の充実ということでございますが、まず、企画部の仕事としては、重要施策の総合的な企画と調整というシステムでございますが、このために組織体制としては、現在、20名

の部長以下職員がおりますけれども、ここには、専決権を有します企画理事を部長以外に配置しまして、そのほか総合企画室長以下主幹、副主幹、スタッフを配置することにより、政策課題別に対応できるような柔軟なフラット体制をしいておるということでございます。

それから、必要な場合には、全庁的なプロジェクトを設置いたしまして、他部局の職員を選抜して当たらせるという体制もっております。

システムとしては、そういうことでございますけれども、特に、私どもも企画部の仕事の進め方の中では、大きくご指摘のように、企画立案と総合調整とございますけれども、最近、各部にまたがる仕事、あるいは1つの所管では対応できない仕事というのは相当ございまして、そこらあたりでは、ゆっくりした体制で企画立案を中長期的に練るということよりも、むしろ総合調整に追われるという実態がございまして。

今後は、今年度から始まります政策評価システムによる事務事業評価がございまして、そういうことの中でいろいろな企画立案の視点もございまして、今後とも、組織体制のあり方については、ご指摘の点、私もそのとおりだと考えておりますので、引き続き、そのあり方については努力してまいりたいというふうに思っております。

財政部長（白石裕一君） コールセンターと企業誘致のための市有地の活用等についてお答えをいたします。

厳しい雇用状況にあります長崎市にとりましては、先ほど市長の方からも答弁いたしましたように、多くの雇用の創出が見込まれる企業誘致につきましては、県とも連携しながら積極的に取り組んでいるところでございます。

議員が提案されました市有地の活用等につきましては、関係部局と協議しながら、企業誘致による本市への効果等を十分勘案しながら、個々の案件ごとに対応してまいりたいと存じております。

以上でございます。

20番（山下寛臣君） ありがとうございます。ただ、財政部長、もう少し思いが伝わらないんですけれども、長崎市において、働く場が減少しつつあるという現状があります。そういう中で、何百名かがもしかしたら出てくると、そういうとき

に、進出企業についても、いろいろな市に要望があるかと思っておりますけれども、そういうのは、やはりもう少し市内調整も必要だと思います。また、そういう調整を早めにして、できるだけ積極的に、そういう進出企業を長崎から逃さないような努力というのは、ぜひ必要かと思っております。

もう少し掘り下げた答弁をいただけないものか、その見解をちょっと求めます。

財政部長（白石裕一君） 議員のご指摘のとおり、確かに、本市の状況にとりましては、多くの雇用創出が見込まれる企業誘致につきましては、非常に重要な課題ということで考えております。

ただ、具体的なものが出ておりませんので、ここで答えは具体的にできませんけれども、その時点が生じた場合については、積極的にその効果等を十分に勘案しながら対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

市長（伊藤一長君） 山下議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

企業が長崎にたくさん来ていただくのは、非常にありがたいことだし大事なことだと、私も思います。ただ、山下議員さんがどの企業のことをおっしゃっておられるのかなど、推測は大体つきますけれども、例えば本壇で質問されました企業の場合を考えまして、雇用創出のときの最初に来てもらうときの1年間の、いわゆる県と相談いたしまして、賃金体系の何らかの補助とか、そういうものがある制度もありますし、また、そういうものは全く抜きにして、市単独の条例でもって、議員さん方ご存じのように、いろいろな形で誘致するための、いろいろな優遇策といいますが、そういう制度もありますので、いずれにいたしましても、これは今、財政部長が申し上げましたように、ケース・バイ・ケースではなかろうかなど。

ただ、たくさん、しかも、優秀なそういう企業に来ていただくというのは非常に望ましいことでもありますし、一生懸命これからも頑張らなくてはいけないと思っておりますが、ただ、バランスというのは、ある意味では、バランスを特段に崩した形ですというのは、これからの問題もありますので、バランスをうまく保ちながら、現在の条例とか、そういうものをうまく調整しながらという形

の積極的な企業誘致と、そして雇用の確保というのは、これは私は大事なことではないかなというふうに思いますので、ご指導をいただきながら、これから連携を取って頑張りたいと思いますので、考えている気持ちはほとんど変わらないと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。20番（山下寛臣君） それでは、最後に1点、要望をしたいと思います。

原爆被爆者健康管理センターの活用についてでございます。先ほどの答弁で、今後、動向を見据えながら、国、関係機関と協議し、高齢化社会に寄与する方策を検討していくべきということで、この点について、今後、大いに期待をしたいというふうに思います。本件につきましては、行政は、市民の生命と財産を守るという視点から、積極的な今後の検討を強く望み、この議会で一石を投じておきたいと思います。

従来から、保健行政の中で、自分の健康は自分で守ると、そのように言われてまいりました。その理念的なことは理解できます。しかし、市民の健康は医学のもとで管理指導を適切に行い、心身ともに健やかな生活ができる環境づくりが重要であり、それも行政の役割ではないかと思うわけがあります。つまり、市民の定期的な健康診断を行い、医学的・科学的データに基づき、市民一人ひとりの健康状態を正確かつ迅速に把握し、管理指導していくことが必要でございます。

全国的に高齢化社会を迎え、医療費は年々ふえ続けることが予測される中、本市においても、同様の問題を抱えており、民間企業を含めた長崎市全体の医療費の抑制に、なお一層努力する必要があります。長崎市の老人保健法に基づく健康診査の受診率は、他都市に比べても低位にございます。この受診率を向上させるためにも、健診センターの機能とノウハウを持っている、また、被爆者の8割は受診している原爆被爆者健康管理センターの有効活用を図り、打つ手は予防にあることを合言葉として、市民の健康づくりの拠点施設として、全市民の健康管理・増進に寄与できるセンターとして、早期に実現することを要望して、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〔「関連」と言う者あり〕

議長（鳥居直記君） 25番塩川 寛議員。

25番（塩川 寛君） 今の20番山下議員の雇用・経済対策について、関連して質問したいと思いますが、今、いわゆる優遇策についてお話がありました。山下議員が前年度委員長の折に、かなり要望もしまして、コールセンターの誘致等々が図られたわけですが、今は全国的にですね、経済環境が変わって産業構造が変化する中で、外資系の受け入れというのが各都市、大変な激化だというふうに聞いております。そうした場合に、結論を早く出さないといけない場合が出てくると思うんです。

私は、やはり先ほど今、山下議員のお話のように、長崎は、これまで企業誘致を随分働きかけをしてきましたけれども、なかなか現実のものとしてできてきません、工業団地の土地の問題等々含めてですね。そうすると、いわゆる今からは、場所、場所をどこに求めていくのか、そう大規模なものではなくて。そういう引き合いが来ると思うんです。そのときにお話のように、個々の案件に応じて対応していくという聞こえのいい話ではありますが、私は、やはり一定規模、中小と大企業の区分けが、例えば従業員300人ということだとすれば、300人以上の雇用が見込まれる場合というようなときには、これは特段の配慮があつていいと思うんです。どちらかという、市有地の処分をしていこうということについて議会の声もあつていますが、払い下げをするに当たっては入札だという考え方もあります。これが本当は公平かもしれませぬけれども、そんなことを言っとたらタイミングがずれてしまうんですよ。

ですから、私は、やはり今、山下議員の質問のように、これは企業誘致が実現すると、そこに10人とか20人とかという規模ではなくて、いわゆる工業分類で300人以上の雇用が見込まれるというような場合には、私は、やはり市長の決断が必要な時期が来るんじゃないかというふうに思いますので、近年の長崎の状況からすれば、引き合いにくる企業の声を聞けば、特に昨年来、県の産業振興財団は非常に熱心だと、それに比して、長崎市の商工部は昨年度、随分ご努力いただきましたが、相手は、やはり場所を探しての引き合いに来るわけですね。そういう意味での特段の決断という

ものを市長に、これは要望しておきたいというふうに思います。

それから、景気対策とも関係するんですが、倫理規程をいろいろと定められて、綱紀を肅正していくと、これは大事なんですが、今、街方の、いわゆる料飲業関係の皆さん、あるいはタクシーの皆さんに聞いてみると、やはり冷え込んでおるんです。同時に、公務員の皆さんたちが萎縮をし過ぎると思うんです。自分の金で飲んでるわけですから、もっと堂々と飲んでほしいと思う。やはり市長が暮れのごみ流しを自粛と、これはあとは職員個々の責任の問題ですから、できれば、私はこういう時期こそ最大の景気効果としては、「職員は月に1回飲みに出る」と、申しわけないけれども、「市外の職員の皆さんは2回出る」と、これくらいのカンフル剤を打ち込むことも必要ではないか。

だから、余り萎縮するのではなくて、倫理、倫理ということですね、これはあとはモラルの問題ですけども、余り萎縮するのではなくて、ぜひ、こういうときにですね、誘発的なことを、ぜひ市長が率先垂範呼びかけをしていただきたいということを要望しておきたいと思いますが、市長、そういう企業誘致、これは私は、タイミングの問題があると思うんですが、そういう場合は、先ほど財政部長は、個々の案件に応じてという発言がありましたけれども、市長の先ほど気持ちは一緒ですということですが、そういう一定規模以上のものが出てきた場合、こういうものの取り組みについての市長の考えを再度聞いておきたいと思います。

市長（伊藤一長君） 塩川議員の関連質問にお答えいたしたいと思います。

今、具体的に企業名といいますか、業種名が出されましたけれども、気持ちは私もよくわかるんです。わかるし、そうしたいという気持ちも非常に強いんですけども、県との絡みもございますけれども、片や人件費補助があると、これは期間は決まっていますけれども、人件費補助がある。それに加えまして、市の土地でもいいわけですが、どこか土地のいいところはないだろうか、働く方のそういう雇用条件、通勤とか、そういう絡みで、土地がどこか公有地がないだろうか

な、建物は、今度どうなるのかなど。そういうのが条例との絡みとか、これからのいろいろな企業誘致が将来的に来るのが望ましいし、私どもも頑張るわけでございますので、そういうバランスというものをよく考えた形でしとかないことには、一つ先例といいますか、そういう形でしたら、それが全部ひとり歩きした形で歯どめが聞かなくなると、気持ちはよくわかるし、やりたいと思うんだけど、実際は、そういう後々のいろいろな問題を考えたときに、どうなのかなということも含めた形の検討をさせていただきたいと、具体的な申し出があったときですね。そういうふうには、現時点では考えているところでございます。

以上でございます。

議長（鳥居直記君） 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時9分 =

~~~~~

= 再開 午後1時0分 =

副議長（松尾敬一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。45番井原東洋一議員。

〔井原東洋一君登壇〕

45番（井原東洋一君） 市民の会、井原東洋一であります。

今回は、1つ、市長の政治姿勢、特に有事法制容認発言の撤回、2つ、片淵中学校の跡地活用、3つ、片淵地区ふれあいセンターの早期建設の3点について、5項目の質問を行うものであります。

まず最初に、市長の政治姿勢のうち、有事法制の必要性を容認する発言の撤回を求めます。

世界最強・最大の軍事大国である米国が自爆テロを防げず、数千人の命を失ったことを、まず市長は心にとめておいていただきたいと思います。

長崎市民の一人として、最近、最も恥ずかしく、また、残念でならなかったことは、去る4月22日、市長が記者会見で有事3法案、つまり戦争法案に対し、緊急事態に国民全体の安全を図る制度として理解すると、その必要性を公式に認められたことであります。原爆の惨禍を体験した被爆都市の市長として、また、一地方自治体の長として、市民の安全を確保し、権利を保護する立場からの日本政府への要請とされていますが、有事という事態は、総動員体制であり、国民や自治体の平穏と